

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

④ 金庫株ってなあに？

Q : 最近、金庫株の解禁という言葉をよく耳にしますが、金庫株とはいったい何でしょうか。

A : 企業が自社の株式を買い戻して、手元に置くことです。

【解説】

金庫株とは、企業が流通市場などから自社の株式を買い戻して、手元に置くことをいいます。株券を手元の金庫にしまっておくところから、「金庫株」と呼ばれています。

米国の会社法では、自社株取得が広範囲に認められていますが、日本の現行の商法では自社株取得の目的を株式の消却、ストックオプション（自社株購入権）用、端株の買い取りなどに限定していて、金庫株を禁じています。

株式は投資家が購入するのが普通で、発行者である企業が長期間保有すること自体が不自然で、企業が金庫株を利用して自社株の価格を操作したり、議決権のない金庫株を増やすことで経営陣の支配権を強める可能性もあることなどが、金庫株が禁じられてきた理由ですが、10月から施行される見通しの改正商法には、金庫株の解禁や単元株制度の導入などが盛り込まれています。

金庫株が解禁される理由の一つは、株価の下支えです。バブル崩壊後、企業が持ち合い株を売却する動きがあり、これが株価低迷の一因であると考え、企業が自社株を買い金庫株として市場から一時切り離せば、株式の需給が引き締まると期待しているようです。

